

令和7年度
社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項（一般事務）

《令和7年4月1日》

本会は、公共性をもつ民間組織です。地域住民のみなさま方と福祉関係者の協力を得て、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指してさまざまな地域福祉事業に取り組んでいます。

次のような資質をもった人を募集します。

- 前向きなチャレンジ精神と創造力がある人
- 本会に期待される役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる人
- 福祉にかかわる多様な人々と協力し、目標に向けて努力することができる人

【 受 付 期 間 】 令和7年4月1日（火）～採用者決定まで

【 応募手続き 】 次の2点を提出してください。

- 履歴書（所定の用紙に必要事項を記入し、指定サイズの写真を貼付してください。）
- 面接カード（所定の用紙に記入し、提出してください。）

注1 応募書類は、丸亀市保健福祉センター、丸亀市綾歌保健福祉センター、丸亀市飯山総合保健福祉センター、ハローワーク丸亀に用意しています。本会ホームページからもダウンロードできます。

【 提出・送付場所 】 **（持参の場合）**

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝を除きます。
場所 丸亀市保健福祉センター 1階 丸亀市社会福祉協議会

（郵送の場合）

特定記録郵便で、発送してください。
〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ 宛

【 選 考 方 法 】 書類選考及び面接

応募書類の受付後、面接日時をご連絡します。

【 業務内容・条件等 】

令和7年4月1日現在の情報

職 種	一般事務（事務局嘱託職員）
業務内容	住まいに係る相談や制度の狭間のケースや複数の福祉課題を抱える方々に対して地域福祉や様々な関係機関と連携し制度やサービス、地域の社会資源につなぐ活動を相談員（コミュニティ・ソーシャル・ワーク/CSW）として取り組む業務
採用予定人員	1名
応募要件	○社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格がある方 ○普通自動車運転免許証（AT限定可）を保持していること ○パソコンでワード&エクセルの基本操作ができること
契約期間	採用日から令和8年3月31日まで ※更新の有無 更新あり

就業場所	丸亀市保健福祉センター（丸亀市大手町二丁目1番7号）
労働に関すること	<ol style="list-style-type: none"> 勤務時間 8：30～17：15（7時間45分勤務） 休憩時間 12：00～13：00 所定時間外労働の有無 あり 休日労働の有無 あり <p>業務の都合やその他やむを得ない事情により、始業、終業の時刻及び休憩時間を繰り上げ、または繰り下げることがあります。</p>
休日	<ol style="list-style-type: none"> 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、その他本会が指定する日とします。 業務の都合により本会が必要と認める場合、あらかじめ前項の休日を他の日と振り替えることがあります。
休暇	<ol style="list-style-type: none"> 年次有給休暇 雇入れの日から6ヶ月に達するまでの期間は5日、雇入れから起算して6ヶ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合、労働基準法に定めるところにより付与します。 その他の休暇 病欠休暇、産前産後の休業、母性健康管理のための休暇等、育児時間等、子の看護休暇、介護休暇、忌引、夏季健康管理休暇、育児休業等、介護休業等
賃金	<ol style="list-style-type: none"> 基本給 月給 199,900円～210,600円 諸手当 通勤手当 月額 2,700円～19,500円 ※片路2km以上の場合、事務局職員給与支給規程に基づき支給します。 時間外労働、休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率 ・時間外労働 法定超（25%）、所定超（0%）、月60時間超（50%） ・休日労働 法定休日（35%） 賃金締切日 毎月末日、賃金支払日 当月21日 労使協定に基づく賃金支払時の控除 あり（互助会等） 昇給 なし 期末手当 あり（支給率1.205×年2回、支給月6月、12月） ※在職期間に応じて算定する。 退職金 なし
退職に関すること	<ol style="list-style-type: none"> 定年制 あり 自己都合退職の手続き（退職する30日以上前に届け出ること） 解雇の事由及び手続き（就業規則の普通・懲戒解雇の条項及び解雇の予告条項による）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入要件を満たした場合加入します。
更新の有無	<ol style="list-style-type: none"> 契約の更新の有無 更新する場合があります。（1年ごとの更新） 契約の更新は次により判断します。 契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度及び勤務状況、心身の健康状態、職務遂行能力、本会の経営状況、従事している業務の進捗状況 定年制 あり（満70歳に達する日以降における最初の3月31日まで）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断 あり（年1回） 各種福利厚生制度 あり（職員互助会、ソウエルクラブ、中讃勤労（希望者）） 車で通勤される場合は、個人で駐車場の契約をしていただくようになります。

注2 下記に該当する場合は応募できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

注3 採用の日から原則として、3ヶ月は試用期間とします。

注4 履歴書及び面接カードは、合格、不合格にかかわらず返還しません。

【問い合わせ先】 〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
 丸亀市保健福祉センター (ひまわりセンター)
 社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ
 電話 0877-22-4616 F A X 0877-23-8110 (担当 笹)
 ホームページアドレス <https://www.marugame-shakyo.or.jp/>



丸亀市社協キャラクター
オルデ

本会のホームページやSNSもぜひご覧ください！



ホームページ



X



MARUGAME_SHAKYO_OLDE

Instagram

勤務場所付近略図

